

バス事業 安全報告書

〈2019 年〉



 とさでん交通株式会社

運輸本部 自動車業務部

ご挨拶

弊社のバス事業に対して、日頃のご利用とご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。平成26年10月1日に弊社が設立され、早いもので4年半余が経過しました。この間、公共交通を預からせていただく者として、安全運行は最大の企業命題と位置づけ、法令等で定められた事項を遵守するとともに、日々の安全意識、安全運転の徹底に加え一段と現実味が増してきた南海トラフ巨大地震等に対する防災・減災対策にも注力してまいりました。

一方、高齢化社会の進展の中で、特に地方のバス事業者には乗務員不足という誠に厳しい課題がのしかかってきておりますが、役職員一同、弊社の成り立ち、立ち位置を再認識し、徹底して安全を追求してまいります。また、地域の方だけでなく、観光振興やインバウンド効果等により増加しているお客さまにも満足をしていただける接遇・サービス等の品質向上を図り、多くの皆様に愛され喜んでいただける公共交通の実現に一丸となって取り組んでまいります。

本報告書は、道路運送法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、交通事業者としての自らを振り返るとともに、広く弊社の取組みをご理解いただくために公表するものでございますが、多くの皆様の声を輸送の安全等に取り入れ役立たせていただきたく、是非とも積極的なご意見を賜れば幸甚に存じます。



とさでん交通株式会社
代表取締役社長
片岡 万知雄

1. 輸送の安全に関する基本方針

「安全基本方針」を次のように掲げ、安全安心な輸送を実現すべく役職員一丸となって取り組んでおります。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解すると共にこれを遵守し、厳正・忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱をします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を取ります。
- (6) 情報は漏れなく迅速・正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2018 年度の目標及び達成状況

(1)有責死亡事故件数	目標 0 件	結果 0 件
(2)重大事故件数	目標 0 件	結果 2 件
(3)有責事故件数	目標 2017 年対比 10%減	結果 71 件 (対前年 42%増)

2019 年度の目標

(1)有責死亡事故件数	目標 0 件
(2)重大事故件数	目標 0 件
(3)有責事故件数	目標 2018 年対比 10%減

3. 輸送の安全に関する重点施策

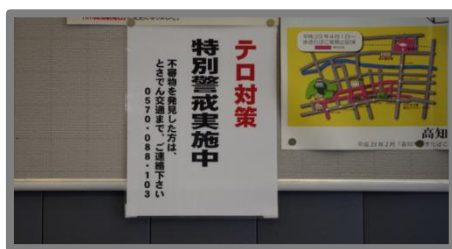
- (1) 輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底し、安全管理規程に定められた事項及び関係法令の理解とその遵守を行います。
- (2) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な改善措置又は予防処置を講じます。
- (3) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、情報を伝達、共有いたします。

- (4) 安全・安心な輸送に必要な運転と接客教育及び研修を実施し、プロドライバーとしての品質強化を図ります。
- (5) 輸送の安全性向上のために、ソフト面においてはヒヤリハット事例の活用、ハード面においては車両・施設等の改善を図り安全運行のための環境を整え、事故抑止に努めます。

4. 2018年度の輸送の安全に関する取組状況

(1) バスジャック・テロ対策

利用者の安全を確保するため待合室や主要停留所に、不審物の発見と通報についてのポスターを掲示し、ご協力をお願いしております。また、定期的に当社係員が当該停留所の巡回点検を実施しております。



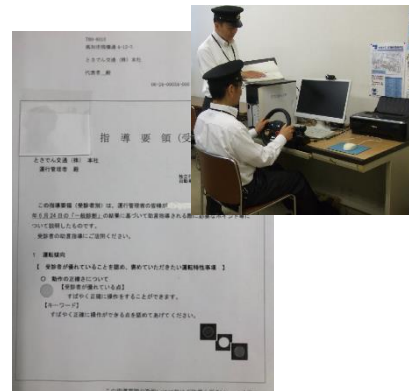
(2) 人財教育

プロドライバーとしてのスキルアップを図るため、ドライブレコーダーのデータを活用して事故・苦情惹起者への個別指導を行っています。また、自社内に導入している自動車事故対策機構のナ斯巴ネットにて実施した適性診断結果を用いて、個々の運転手に自己の運転行動の特性を自覚させ、監督者より安全運転のための助言・指導を行っています。自社の研修施設では、順次、安全・接客研修を全乗務員に対して行なっております。

【ドライブレコーダーを活用した個別指導】



【ナスバネットを活用した適性診断結果を用いた安全指導】



【知寄町研修施設での安全講習と模擬訓練車を活用した接遇・応対研修】



(3) 訓練の実施

①南海トラフ大地震・津波に備えての訓練

6月8日に大規模災害時に実施する『止まる』『確かめる』『知らせる』『導く』『離れる』の基本対応に沿って訓練を行いました。地震が発生した想定で、実際に運行中の全ての路線バスに緊急指示を配信して車両を安全な場所に停車させ、各運転手から状況を返信させる「緊急停止訓練」、また大地震の揺れから身の安全を確保する「シェイクアウト訓練」の後、走行中の路線バス（訓練用）を停車させ、同車両の運転手が乗客を所定の避難場所まで徒歩で誘導する「津波避難誘導訓練」を実施しました。今回は路線バスには多

くのご高齢の方々にご利用されていることを鑑み、高齢者疑似体験セット「うらしま太郎」を乗客役の2名が着用し、運転手と乗客が協力して緊急避難場所まで誘導する実践的な内容を取り入れました。

【（左）バスロケーションシステムを利用して「緊急停止訓練」時に運行中の当該バスの位置を示しています。】

【（右）乗務員による津波避難誘導。「うらしま太郎セット」を着用した乗客役を協力して誘導しました。】



②重大事故対応訓練

12月14日に貸切バスが衝突事故に遭遇した想定で、訓練を実施しました。実際に衝突させる場面から訓練を開始し、緊迫した状態の中で、バス車内（廃車車両を利用）から運転手が消防隊員と協力して乗客を安全に脱出誘導する訓練を合同で行いました。今回は救出活動に際して「トリアージ」を取り入れ、乗客役や対策本部の訓練スタッフも、その手順や様子を体験・見学しました。

【事故車両 非常口からの乗客脱出訓練とトリアージ】





(4) 安全性の向上を図るためのハード面の装備と適切な運転方法・性能の把握

新たに購入した貸切バスに「ドライバー異常時対応システム」導入しました。システムの機能を正確に把握するために、12月15日の夜間、フライト終了後の高知空港滑走路にて高知運輸支局・警察・車両メーカーの方々を招き、80 km/h～100 km/h で走行し、非常ブレーキの停止ボタンを押下して制動距離と停止時間の測定と制御作動開始から車両停止までを実感しました。

※「ドライバー異常時対応システム：体調急変等により、運転中に急にドライバーが安全運転を継続できなくなった場合に、緊急措置としてドライバーに代わってシステムが車両を停止させる。」

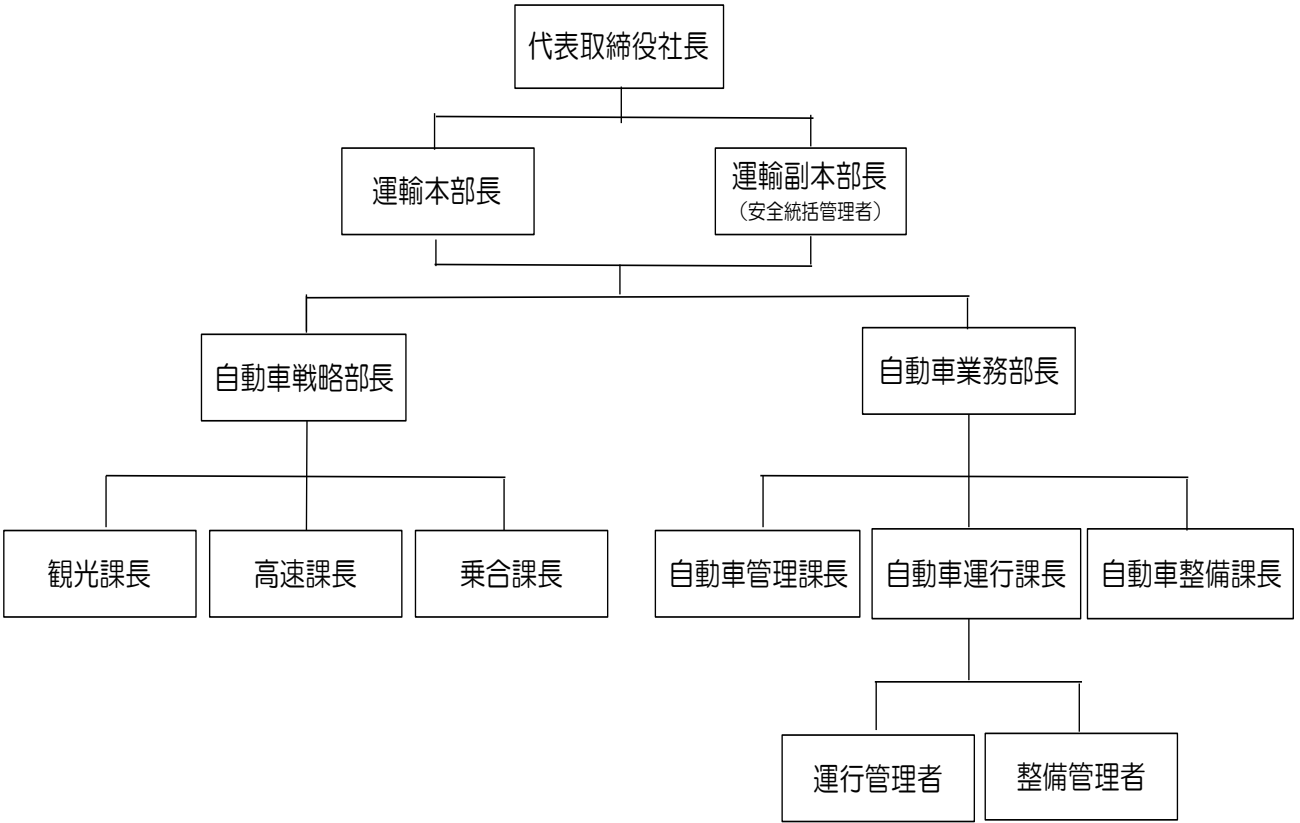


5. 安全管理体制

代表取締役社長を頂点とする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

役 職	役 割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運行管理者	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に必要な運転及び事故防止に関する事項を統括する。
整備管理者	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に必要な車両に関する事項を統括する。

安全管理体制図



6. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

連絡先

とさでん交通株式会社 経営企画室

営業時間 8時30分～17時30分（土日祝日を除く）

TEL 088-833-7112

FAX 088-833-7150

<http://www.tosaden.co.jp/mail/>